



東地申第11号「埼京運輸区設立等について」 に関する申し入れ団体交渉を実施！（その②）

3. 支社間異動により発生する、これまでの業務等との変化に対して、どのような対策や教育を行っていくのか、具体的に示すこと。

会社回答：必要な周知・教育は実施していく考えである。

- (組) 今後発生する輸送総合システムの入力について現在、大宮運転区、車掌区でどの様に教育を行っているか。
 (会) 実施までに必要な教育に関しては検討しながらやっていく。大宮支社でも教育に向けて準備している。
 (組) 3月16日に列車遅延が発生しても業務に支障がないように準備するという事によいか。
 (会) その通りだ。首都圏本部のモビサに事務経験者もいるのでフォローする。大宮支社も含めて全体的にフォローする。
 (組) 首都圏本部に異動となり、顔がわからない人に仕事の疑問点を相談するのは勇気がいる。現場に足を運んで対応して頂きたい。
 (会) 現場に足を運び、疑問点があれば、何処に何を連絡すれば解決できるかを周知する。取扱いフローも作成する。会社としてやれることはやっていく。
 (組) 事務作業に必要な就業規則、青本など整備するのか。
 (会) 他の区所と同等な必要なものについては整備していく。
 (組) この議論の中身を担当者に伝えてほしい。
 (会) しっかり伝える。
 (組) 乗務員の取扱いは首都圏本部となるので、首都圏本部の取扱いを行う方が良いか。
 (会) そうだ。
 (組) 発足までに取扱いを周知するのか。
 (会) 発足までに説明する。首都圏本部の取扱いをやらないからと乗務員の責任は問わない。今後はライン管理の考え方で統一していくというやり方もある。乗務員が混乱しないように整備することがベスト。
 (組) 通勤経路について埼京線に乗るのか、UT、SSを使うのかその時の早い通勤経路で良いか。
 (会) 大きく逸脱していなければ良い。列車遅延時、速やかに職場に連絡することが大切。
 (組) 今後、異動についてはどう考えているのか。
 (会) 首都圏本部内、大宮支社内に戻ることもある。

第3項での確認事項

・輸送総合システムの現場での入力について

① 事前レクチャーは準備している。②発足後も首都圏本部、大宮支社双方でフォローしていく。③今日の議論については大宮支社を通じて関係職場に伝える。

・運転取扱いについて

① 支社による取扱いの違いについては乗務員が混乱しないように事前に教育を行っていく。②支社による取扱いの違いの部分については、(取扱い誤りなど)乗務員に責任は問わない。

・通勤経路について

規則等を大きく逸脱しなければ、細かく制限するものではない。

・今後の異動について

埼京運輸区の社員が今後大宮支社に異動を希望することや可能性についても否定しない。